



「交通事故ゼロをめざして」

リスさんクラブに会旗を贈る

「交通事故ゼロ」をめざして幼児交通安全「リスさんクラブ」の会旗贈呈式が4月14日市庁舎前で渡辺市長から市内103のクラブのリーダーたちに会旗が贈られました。

このリスさんクラブは、昭和49年12月、鷹岡保育園で初めて行われた

もので、現在このリスさんクラブに参加している母と子は約7,600人を数え、103のクラブが市内に結成されています。

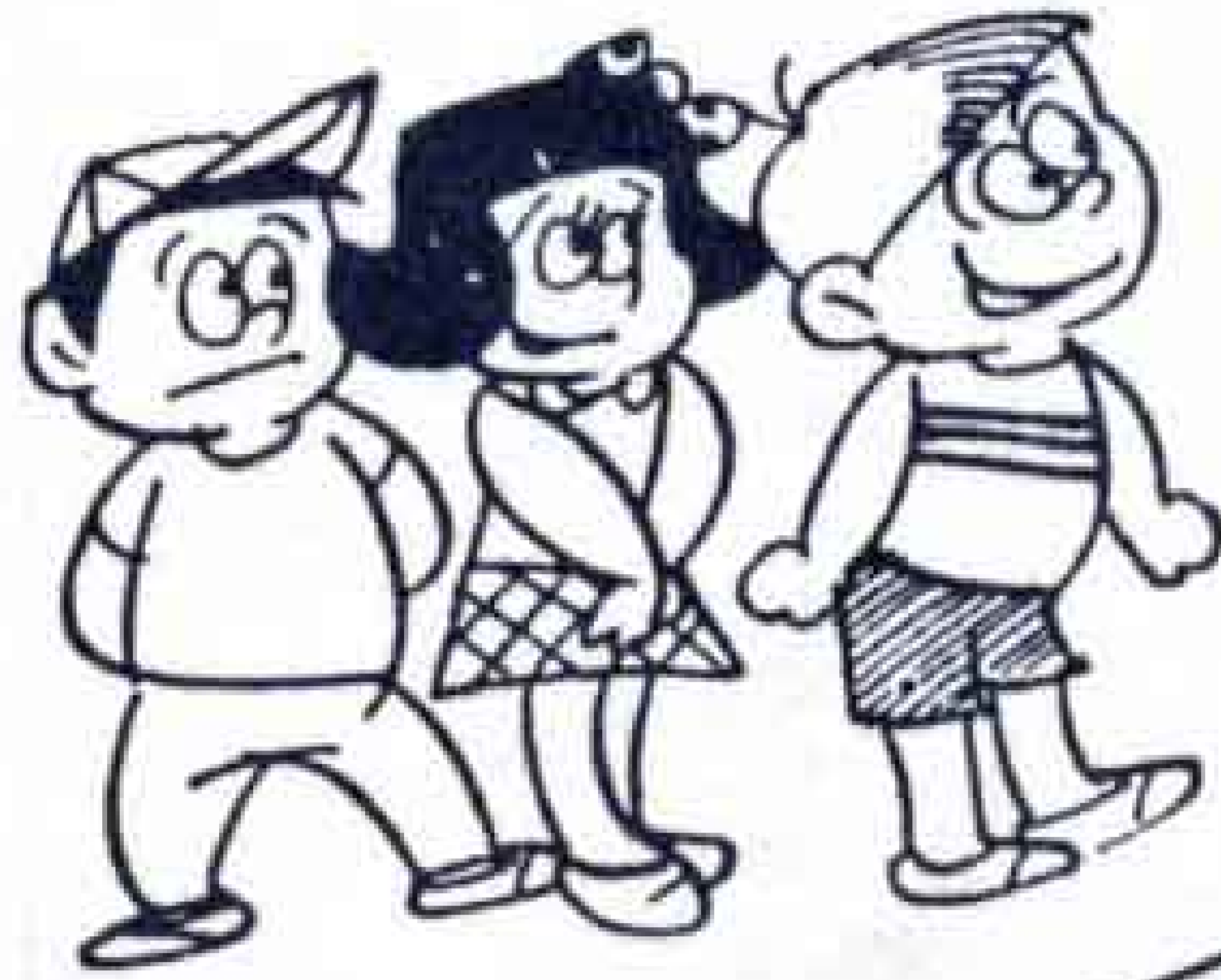
毎月1回、市交通課や富士警察署の婦人交通指導員のおねえさんたちが地域の公会堂、神社などに集まり

3才から6才未満の幼児とお母さんがいっしょになってゲームを楽しみながら交通ルールを勉強しあい、この反ぶく訓練によって無意識のうちにも安全な行動がとれるよう指導しています。

また、この会旗に描かれているかわいい赤いリスさんの3本ゆびは、人指しゆびが「かならず」、中ゆびが「とまって」、くすりゆびが（右、左右）という意味の約束ごとです。

明日の富士市の
担い手に
健全な身体と
健全な精神を

5月5日~
11日まで



児童福祉週間



親のためにでなく
こどものために

こどもは親の愛によって育てられ
人と接することによって喜びや悲し
みを知るようになり人間としての性
格が作られていきます。

最近、親の育児能力の未熟による発
達の遅れや、過保護による依存性の強い
子、教育にこだわり、こどもらしい言動
を妨げられているこども、などが多くみられ、特
に情緒の発達が遅れているこども達が多いとい
われています。

情緒とは喜怒哀楽などの感情をい
い、1~2才でほとんど大人のもつ情
緒が発達します。

これは家庭を軸とする人と人との
接触を重ねることによって情緒が発
達し、将来の人間形成の基礎となり
ます。情緒の健全な発達は障害者へ
の道を防ぎ、豊かな心をもつ円満な
人間を作り、より好ましい地域社会
の一員として明るい街づくりのため



こどもらしく、伸び伸びと
育てて下さい。

の担い手となります。

大人の
心がまえ



児童週間がはじまります。

「すべての児童は人として尊ばれ、
社会の一員として重ぜられ、よい環
境の中で育てられる」と宣言された
日本の児童憲章は、昭和26年5月5日
に制定されました。

この児童憲章は、児童に対する大
人の心がまえや、責任、及び義務等
を定めたものでありますが、28回を
数える「子どもの日」をむかえるに
あたって、今日の現状とより好しい
児童を育成するために、その意義を
考えてみましょう。



心の暖さを
育てたい

全神経を使い親
の動きに気を付け
ている幼児期がも
っとも感受性の強
い時期だとされて
います。
その幼児期に示
したあの努力、互
いに愛を感じ合っ

たあの心はどこで消えるのだろう。
物を与えるだけの親の自己満足を
こどもは求めているはずです。
時代が変わろうとも物でなく心を育て
ることが親子の断絶を除き、明るい
家庭が生れると信じています。そし
てそこに真の福祉が定着します。

富士市総合育精施設長
佐藤芳一 (50才)



母親の役割
に思う

私達の母親は朝
早くから深夜まで
肉体と精神の続く
限り家事と育児を
両立させ家族の心
の支えとなり、偉
大なる母親の愛に
心を打たれたもの
でした。

自信をもって育てて下さい

親は本質的に子どもを愛し子どものためにつくす動物本能が最近では自分本位の考え方で子どもに対する責任をと



らない例がマスコミで取り上げられ子どもへのしうちの残酷さには想像を絶するものが多発しています。

母親として育児に専念するよりは職を持ち経済的なゆとりを持ちたいという考え方や、母親自身の性格が

未熟で母親の資格がないことから生ずる事件も多くあります。

また最近、育児や幼児教育に自信がないという親があります。

親が親自身一生懸命生きていることが、こどもに信頼され尊敬されることになり、互に人間的な結びつきを深め親としての自信が生れます。



なにげない親の言葉が時には、こどもの人生を支える大きな力となり、逆にこどもの人生を大きく狂わせることとなります。



ねがい

精神薄弱児であろうと肢体不自由児であろうとすべての障害をもつ児童が、ひとりのもれもなく、家庭に学校に、施設に、職場に、地域社会のあらゆる場に、地域の人々がなかまとして意識し、なかまとして受け入れ、人間として明るい生活を保障する、これは、暖さでもなく、協力でもなく、特別な感情でもない。

なぜなら、人間だけがもつ心の豊さがそうさせる当然の責務であることを自覚しましょう。

児童の相談室を計画しています

- 5月9日 鷹岡公民館 (小会議室)
- 5月10日 文化センター (第5会議室)

- 5月11日 市民会館 (第5会議室)
- (時間は午前9時30分～午後3時迄)

児童問題の講演会を開きます

新入園児の母親を対象にこどものしつけや生活指導について講演します。

- 5月3日 市民会館 (第1会議室)
- 5月4日 鷹岡公民館ホール
- 5月5日 文化センター (第5会議室)

(時間は午後1時より3時まで)
※講師はみどりご保育園の望月さくゑさんです。

こどもの人格を尊重して!!

こどもは、こどもなりに各々の人格があり、強いプライドを持っています。兄弟や友人をひきあいに出しながら「〇〇ちゃんは勇気がある」「おにいちゃんと比べて〇〇がわるい」等、こごとをいうことは、本人の心を大きく傷つけることになり、厳しく叱ったり罰を与えてもこどもは自分の立場を守ることだけにせい一杯で自分の行動を反



省したり、非を認めたりすることはできにくくなります。

こどもにも良心が育ちはじめています。この良心を形づくるためにも親は善悪についてはっきりした基準を示し、たえず生活の中で親が態度で示して下さい。



たまには1日、こどもを叱らない日を決めてみませんか

現代では核家族により、こどもの数も少なく母親がこどもに干渉しすぎ、また支配しようとする傾向ではないでしょうか。教育には熱心ではあっても、余りにも自己中心的な気がします。もっと、心の支えを大切にして下さい。

市立北保育園長
井出美千代 (36才)



過保護から
たくましい
こどもに

少ないこどもを大事に育てたい意図は理解できますが、然し手をかけすぎてこどもが甘え自主独立の心が薄れ消極的利己的な人間とならないだろうか。

最近の教育現場のこどもを見ると福祉が伸びすぎ過保護が定着しています。5月の空にさわやかに泳ぎまわるこいのぼりのように、心身共に健全で勇気のあるたくましいこどもに育ってほしいものです。

富士市家庭相談員 神谷三郎(63才)

イラストは全国子ども会連合会「若い力」より



「死者はゼロ」 春の交通安全運動おわる

春の交通安全運動が4月6日から15日まで行われ、特に歩行者及び自転車利用者、子どもと老人の交通事故防止と夜間における交通事故防止シートベルト着用の推進を重点目標にいろいろな行事をもちこんで交通安全を市民にPRしました。

中でも、子どもたちに売れっ子のピンクレディの「飲みたくなったらねむたくなったら」あなたのための交通安全のポスターが、まちの

あちこちにはられ人の足をとめていました。この結果期間中死者はゼロでした。第1日目の6日は、朝早くから冷たい雨の中、交通安全協会の人たちや市の交通指導員などが街頭で交通整理やチラシなどを市民にくばり交通安全を訴えていました。

また渡辺市長は富士急行吉原中央駅や東海道本線富士駅前通勤、通学の人たちに「お勤めご苦労さん」と声をかけながら交通安全のチラシをくばりました。

【写真・富士駅前渡辺市長も交通安全のチラシ配り】

交通事故がふえています ＝市内の交通事故の実態＝

市内の交通事故は、1月は減りましたが、2月、3月とふえ続けています。

■死亡事故が多い……8件

4月7日現在、交通事故で亡くなった人は8人で、昨年と同じ勢いでふえています。

- ・夜間の死亡事故が多い……4件
- ・歩行者や自転車に乗った人が被害にあって死亡する事故が多く、また被害者は全部女性です……4人
- ・ブロック塀にぶつかったり、畑に転落する一人相撲が多い……2件

■子供が被害にあってけがをする事故が多い……49人

- ・幼稚園などに入っていない小さい子供と、小学生が被害にあう事故が多く、その大部分は急に道路に出たり横断するとき起きています……32人

■交通事故防止のために

- ・スピードが安全運転の基本です。夜間は、交通が少ないからと油断せず、決められた速度を守って下さい。
- ・子供は、いつ、どんな動きをするのかわかりません。子供を見かけたら必ずスピードを落して下さい
- ・車を運転するときは、シートベルトを締めましょう。

- ・踏切では、必ず一時停止して左右の安全を確認して下さい。無理な運転は事故のもとです。

富士市は「飲酒運転防止重点対策地区」に指定されました

- ◎これは、昨年の交通事故の中で
- ◎交通事故で亡くなった32人のうち飲酒運転による死者は8人(25%)
- ◎人身事故全体に占める飲酒運転事故は9.3%と、飲酒運転による事故が多かったために指定されたものです。

飲酒運転防止のために、運転する人はもちろんですが、家族やまわりの人も飲んだら運転させないように気をつけましょう。

消防署富士分署が移転 名称は「西分署」にかわります

市消防本部は、この5月1日から富士地区の消防力を強化するため、現在の消防署富士分署を市内松本8番地の1(身延線豎堀駅東側富鷹線添い)に移転し、名称を消防署西分署になります。

待望の広見公民館が完成

市立公民館は15館になりました

市立広見公民館がこのほど竣工をみたので、4月16日同所で渡辺市長時田教育長など関係者多数が出席して開館式が行われました。

この公民館は、いままでの公民館と違い壁などもデラックスで明るく使いやすつくつられています。

建物は鉄筋2階建、のべ建築面積335平方メートル、1階がロビー、事務室、和室、調理室、印刷室など、2階が

大会議室と小会議室になっています。工事費は2,320万円。

これで市立公民館は15館になりました。

【写真・立派にできあがった広見公民館】



「鵜無ヶ淵橋」が開通

流失後・1年8ヵ月振り



【写真・開通を祝う神楽(剣の舞)】

市内鵜無ヶ淵の赤淵川に架けられた「鵜無ヶ淵橋」がこのほど完成、4月9日渡りぞめ式が行われました。

この橋は、去る51年8月9日襲った集中豪雨で流失、災害復旧工事で1年8ヵ月振りに完工したものです。

渡りぞめ式は、渡辺市長、高橋道路公社工務部長らが出席、地元住民200人が集まりました。渡りぞめに先立ち地元の神明社保存会の鈴木栄作さんらが市の無形文化財の神楽(剣の舞)を披露、ついでテープカットでクス玉がわれ中から五色のテープとハトが飛び出し、つめかけた住

民から大きな拍手があがりました。

渡りぞめには親子三代がないため同所の石川かめさん(91)と石川武義さん(87)ら部落長老10人が招かれ渡りぞめを行いました。

工費は橋の部分と県道の拡張整備を合わせ5,300万円。

郵便局からお願い

住所を移動したときは、忘れずに郵便局へ「転居届」を出しましょう。用紙は郵便局又は市役所に用意してあります。

また、大切な郵便物を迷い子にしないよう、あて名は正しく、はっきりとアパートの棟番号、室番号までくわしく、郵便番号も忘れずに書きましょう。

みんなの街です。美しく

吸いがらの投げ捨てはやめましょう。

Smokin' Clean

タバコは市内で買いましょう



吸わない人への思いやり——大切なエチケットです。

ひとりで悩んでいることはありませんか 気軽に福祉事務所・市民相談室へ

生活苦などくらしのもんだいで心配ごとがありましたら遠慮なく近くの民生委員または市福祉事務所へ相談してください。

相談の窓口は福祉事務所福祉課および市民相談室又は地域の民生委員です。相談の秘密は固く守られています。

◎福祉事務所福祉課

市役所 2階で電話は51-0123
内線236又は270番です。

◎市民相談室

市役所 2階で電話は51-0123
内線243番です。

◎民生委員

市内に 205名の 民生委員がおります。あなたの住んでいる地区の担当民生委員がいつでも相談に応じてくれます。

あなたの地区の民生委員がわからないときは、次の方が各地区の代表民生委員（地区総務）ですので気軽におたずねください。

代表民生委員

| 地区 | 代表民生委員 | 住所 | 電話 |
|---------|--------|----------------------|---------|
| 富士駅北 | 関 貞雄 | 富士市本市場177 (本市場2) | 61-2651 |
| 富士駅南 | 鳥居 昇 | // 下横割1383 (下横割南) | 61-4124 |
| 田子浦 | 吉野初雄 | // 前田257 (前田) | 61-4451 |
| 岩 松 | 井上三郎 | // 松岡970 (新町) | 61-0912 |
| 鷹 岡 | 岡田 晨正 | // 天間802 (天間川坂) | 71-3362 |
| 須津・浮島 | 桶川 寅吉 | // 船津531 (浮島町3) | 34-0842 |
| 吉 永 | 中沢豊太郎 | // 比奈841 (西比奈町3) | 34-0702 |
| 原田・富士見台 | 伊藤 円照 | // 宇東川西町8-18 (宇東川町2) | 52-1506 |
| 今 泉 | 杉山繁次郎 | // 今泉7丁目10-6 (鍛冶町3) | 52-0392 |
| 広見・丘 | 鈴木 保 | // 大淵43-9 (広見町6) | 52-5743 |
| 吉 原 | 高田七蔵 | // 中央町3丁目8-2 (新追町) | 52-0261 |
| 伝 法 | 桜井敏夫 | // 浅間本町5-1 (三日市) | 52-1270 |
| 大 淵 | 荻野平八郎 | // 大淵8462 (富士本西町) | 35-0268 |
| 元 吉 原 | 若林 茂 | // 今井68 (今井本町) | 33-2827 |

市政モニターきまる

市政について気がついたことを勧告していただくのが市政モニターです。ことしの市政モニター25人がこのほど次のとおりきまりました。任期は1年です。またモニター会議は年に4~5回開くほか、モニター通信で意見を寄せていただきます。

| 氏名 | 職業 | 住所 |
|-------------|-----------|---------|
| 石川寿彦 | (農業) | 伝法 |
| 伊東貞四 | (無職) | 松岡 |
| 小沢文江 | (主婦) | 百合ヶ丘 |
| 柿畑勝代 | (主婦) | 松本 |
| 加藤加代子 | (主婦) | 伝法 |
| 川崎チヨ | (主婦) | 水戸島 |
| 川村静子 | (主婦) | 大淵 |
| 影山典雄 | (無職) | 厚原 |
| 小塚明 (学習塾経営) | | 中里 |
| 斉藤徳子 | (飲食業) | 松岡 |
| 佐藤義治 | (会社員) | 自由ヶ丘団地 |
| 佐野保男 | (自由業) | 久沢 |
| 杉本宏子 | (文具店) | 広見本町 |
| 鈴木美智子 | (会社員) | 原田 |
| 高橋貞延 | (税務会計事務所) | 比奈 |
| 田島恒治 | (会社員) | 宮島 |
| 辻村晴男 | (カワイ楽器) | 中央町3 |
| 恒松慎一 | (自動車修理業) | 伝法 |
| 中村美恵子 | (主婦) | 鈴川浜町西通り |
| 深沢セキ子 | (会社員) | 富士見台2 |
| 本多政雄 | (農業) | 東比奈3丁目 |
| 増田秀夫 | (会社員) | 広見町6丁目 |
| 松下滋英 | (東京電力) | 今泉 |
| 横溝 栄 | (建設業) | 久沢 |
| 吉田健之助 | (無職) | 横割4丁目 |

水道の修理について

市上水道ご使用の各ご家庭の皆さん。蛇口や給水管破損等の修理は、富士水道協同企業体が専門に当たっております。しかし、1日の修理件数が多い場合受け付順となりますので多少おくれることもありますのでその場合メーター器近くのバルブを締めて水を止めておいて下さい。

■連絡場所 富士水道企業体事務所 富士市伝法684番地の1 TEL 71-3272
または 市水道部工務課 TEL 51-0123 内線 387へ



くろくふじ

昭和53年度富士市の就職者激励会が4月5日午後1時から吉原市民会館ホールで盛大に行われました。

ことし市内の事業所に就職した人は895名(うち中学卒146名、高校卒749名)で、渡辺市長ならびに服部市議会議長から激励のことばがありまた川口商工会議所会頭から歓迎のことばなどがありました。

就職おめでとう 市で就職者激励会ひらく

次いで就職者全員に記念品が贈られ、就職者代表の渡辺隆子さん(本州製紙)の力いっぱい誓いのことばや体験発表がありました。

終って千葉大教授の多湖輝氏の「若者の創造」というテーマの記念講演や市消防音楽隊の音楽演奏などで就職激励会に花をそえました。

賑わった 13回緑と花の百科展

春の陽ざしがいっぱいの4月9日の日曜日、市役所北側広場で「緑と花の百科展」が開かれました。この花の百科展は、ことしで13回目をむかえ、年々さかんで春と秋の2回開かれています。値段も1,000円前後の手軽さで庭木、花をはじめ金魚、錦鯉やうなぎコーナーなど3万点が展示され、中でも季節の花がとぶように売れ家族づれで賑わいました。



海岸を清掃 鮫島の良い子たち

去る4月2日の第1日曜日、市内鮫島地区の小中学校の良い子たちが、お父さんやお母さんたち約120名といっしょに朝9時から11時まで鮫島地先海岸一帯を清掃しました。

この海岸清掃は、同部落の小中学校のこどもたちの入学と卒業生の歓送迎会をかねた行事の一つとして行われたもので、たちまちゴミの山早速、燃えるものと燃えないものにわけ、燃えるゴミはその場で燃やし、中にはサツマ芋を焼いて口のまわりをまっくろにしていたチャッカリ坊主もいました。

市営浮島沼つり場 がオープン

市民のつり場となった市内中里の市営東球場西側にこのほどオープンした「市営浮島沼つり場」は、このところ土、日曜日など親子づれの大公望で賑わっています。

このつり場は、工事費440万円をもって去る2月着工、4月初めに完成したものです。池の広さは約750平方メートル、池の周囲700平方メートルにはベンチを始めシダレヤナギ、サザンカ、ツツジ、ハギなど500本が植えられています。近くフナなどを放流する予定です。入場は無料。



地震予知とあなたの暮らし④

それでも地震予知は必要

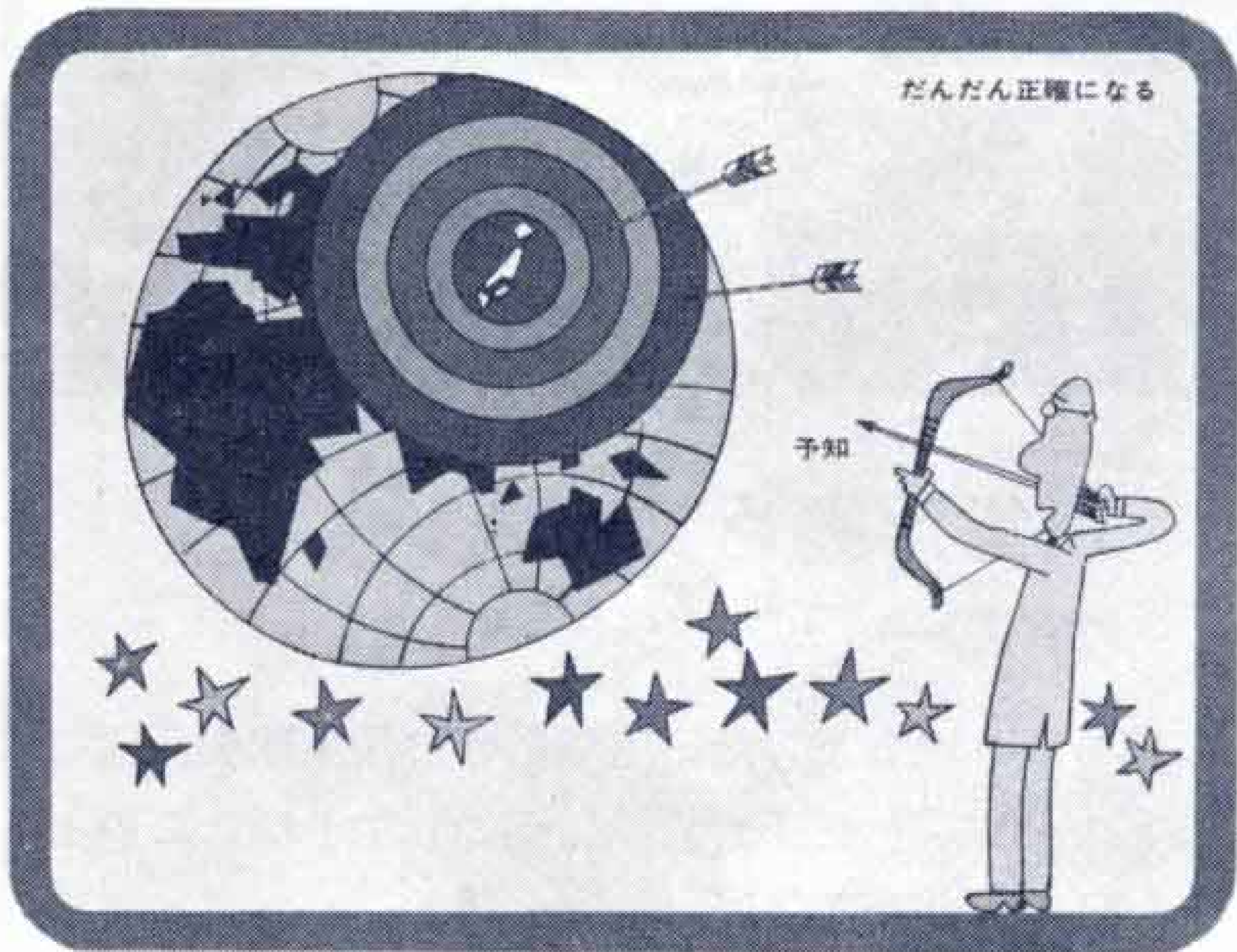
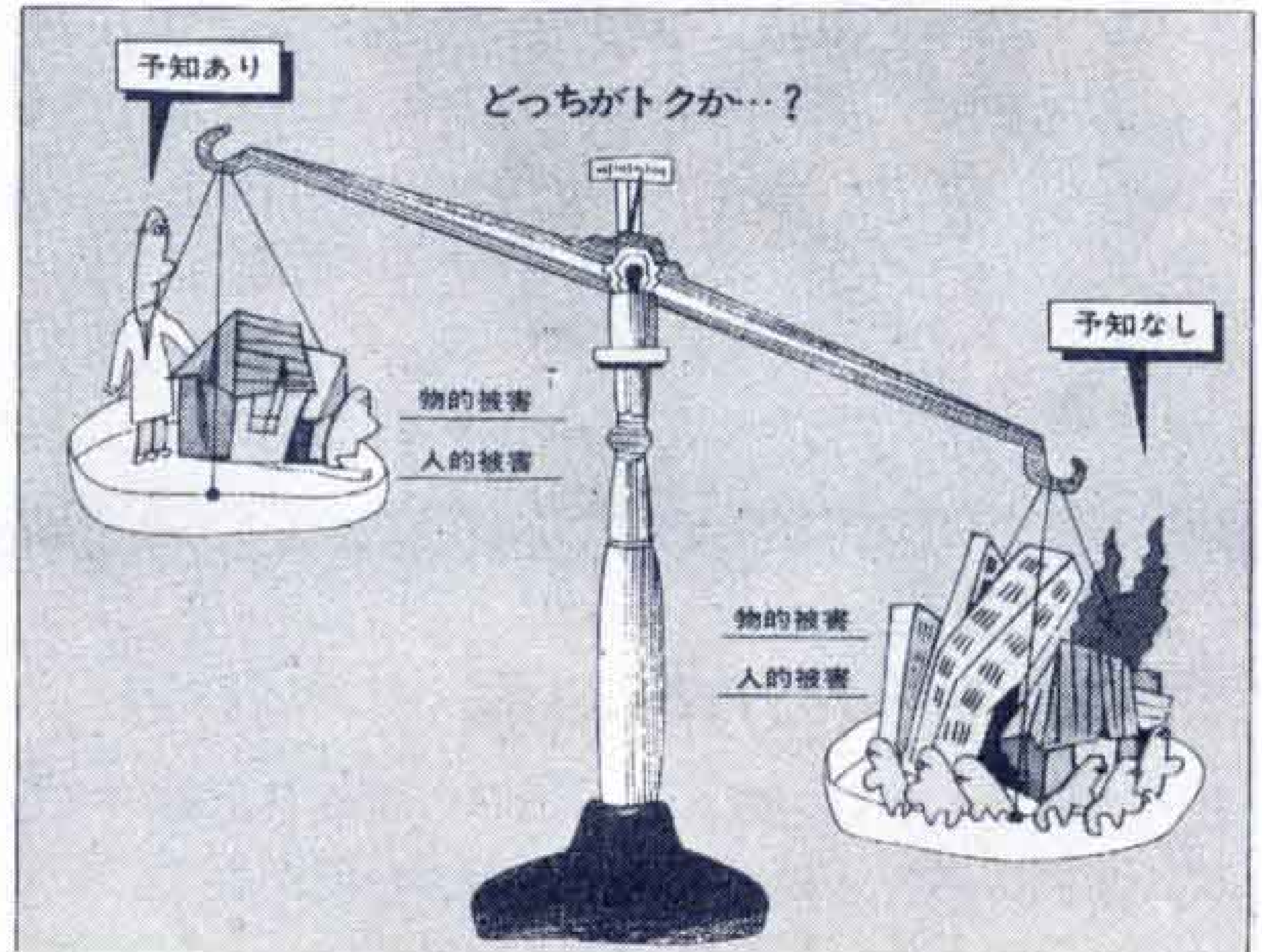
「絶対確実な地震予知はない」「うまくいけば大地震が予知できるかもしれない」といったはっきりしない状態で、地震予知情報を発表することについては、疑問や反対の意見をお持ちの方もいるかもしれません。また、予知が「からぶり」におわった場合はどうでしょうか。この場合たしかに事前の対策や準備にお金がかかったり、ある程度の混乱はあるかもしれません。

とつぜん地震がおきた場合の人命、財産の被害にくらべ、予知し、あらかじめ準備をしていて地震がおきた場合の被害は、はるかに小さくなるということです。また「からぶり」の場合でも、事前の対策や準備は、けっしてムダにはならず、将来の地震にそなえて役にたつはずで

ことなのです。

予知の三要素

地震の予知には、①いつ、②どこで、③どのくらいの地震がおこるかという三つの要素が必要です。



しかし、ここでよく考えていただきたいのは、予知がおこなわれずに

その結果を正確に、早くみなさんに伝えることは、どうしても必要な

これらのことを考えあわせると、「うまくいけばあたるけれども、はずれることもある」という現在の地震予知の段階であっても、おそろしい地震の災害を少しでもふせぐために、地震予知をできるだけすすめ

- ①いつ……については「いずれおこるだろう」ということでは、実用的な予知にはなりません。これが三つの要素のなかでも、もっともむずかしいことなのです。
- ②どこで……については、最近ではかなり予知できるようになりました。たとえば、過去に大地震があつて、最近地震活動の静かなところは「要注意」地域のひとつです。
- ③どのくらい……についても調査と観測をしっかりとやれば地震の大きさの見当はつくと考えられています。(つづく)

都市計画税の税率改定は 昭和54年度からになりました

地方税法の一部が改正され、都市計画税の税率改定が53年度より適用されることになりましたが、市においては去る4月8日開会された臨時市議会の議決により、現在の税率100分の0.2を昭和54年度から100分の0.3に改定させていただくことになりました。